

## 変更1回

契約変更年月日	令和7年9月1日
契約業者名	東亜建設工業株式会社中国支店
契約業者の住所	広島市中区立町2番23号
工事の名称	広島港海岸中央西・東地区（吉島・矢野）護岸（改良）築造工事
工事場所	広島県広島市中区吉島東3丁目地先及び広島市安芸区矢野町地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容)	
工期（自）	令和7年3月27日
工期（至）	令和8年3月13日
変更前の契約金額 (税込)	¥416,174,000.-
変更金額(税込)	△¥179,825.-
変更後の契約金額 (税込)	¥415,994,175.-
変更理由	別紙変更理由書のとおり

## 変更理由書

1. 契約の名称 広島港海岸中央西・東地区(吉島・矢野)護岸(改良)築造工事
2. 変更理由

本工事は、令和7年3月27日付で、東亜建設工業株式会社中国支店と契約締結したところであるが、令和7年3月から適用する「港湾請負工事積算基準」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議の請求があつたため、変更を行う。